

振り込め詐欺救済法に基づく被害回復分配金「決定表」の閲覧について

振り込め詐欺救済法における被害回復分配金の支払申請をいただいた方、およびその代理人の方については、被害回復分配金の支払該当者決定にかかる「決定表」を閲覧いただくことができます。

【決定表の閲覧方法】

閲覧をご希望される方は下記の連絡先へご連絡ください。後日、閲覧日時・場所等について当 JA より連絡させていただきます。

1. 連 絡 先 利根沼田農業協同組合 金融共済部 金融企画課
 《 住 所 》群馬県沼田市東原新町 1940-1
 《 電 話 》0278-22-6638
2. 受付時間 月曜日～金曜日（休業日を除く）
 9：00～17：00
3. 閲覧場所 利根沼田農業協同組合 本店
4. 閲覧時間 9：00～15：00（休業日を除く）
5. 必要書類 ご来店時に「決定表閲覧請求書」をご提出いただくとともに、運転免許証等の本人確認書類をご持参ください。
6. ご 注 意 「決定表」は閲覧いただくのみであり、写真撮影・複写等は法令により禁止
 されております。